

**ご確認ください！
新たに老齢年金を
受け取れる方が増えました**

老齢年金を受け取るために必要な「資格期間」が25年以上から10年以上に短縮されています。平成29年8月1日現在で65歳以上（※）の方は、左記をご確認ください。

※厚生（共済）年金の加入期間が1年以上ある場合は、60歳（男性は62歳）以上。

◇資格期間が10年以上25年未満の方
日本年金機構からご本人あてに平成29年2月～7月に、「年金請求書（短縮用）」が黄色い封筒（A4サイズ）で送付されていますが、提出はお済みでしょうか。ご確認ください。

◇資格期間が10年未満の方
年金加入期間などの確認をお勧めするハガキが日本年金機構からご本人あてに平成29年12月～平成30年6月に送付されています。

問合わせ 日本年金機構半田年金事務所 お客様相談室
☎②13159

ひとりで悩まず、話をきかせてください

今、あなたはひとりで悩みを抱えていたり、苦しんでいませんか？
もし、「もう耐えきれない」と思っていたとしても、ちょっとだけ立ち止まってください。
命より大切なものはありません。

「困ったことがあるが誰に相談したらいいかわからない」
「つらくてどうしようもない」「誰かに話を聞いてもらいたい」
そんなときは、あなたの「こころのSOS」を聞かせてください。
誰かに話すことで、気持ちが楽になるかもしれません。
お気軽にご相談ください。

こころの保健室 ♥

保健センターで臨床心理士・保健師に相談ができます（要申込）。

保健師の相談については電話相談・訪問も可能です。

また、唾液でストレスの度合いがわかる、「ストレスチェック」も偶数月の第4水曜日に実施しています。

※詳しい日程・日時については、お問い合わせください。



保健センター以外にも
右記のとおり
悩みごとに関する
各種相談窓口が
あります。

◇悩みごとに関する各種相談窓口一覧

<http://www.city.handa.lg.jp/hoken-c/kenko/kenko/nayamigoto/nayami.html>



◇「あいち相談窓口ナビ」(愛知県内の各種相談窓口)

http://www.pref.aichi.jp/seishin-c/soudan_navi/index.html



【問合わせ】保健センター ☎84-0646